

# 与論島留学

【平成28年度適用】

～島には海・空・星・太陽・風花そして友がいる～

## 与論町ふるさと留学制度（与論中学校への留学）について

### キャッチフレーズ 「個性が輝き 島が輝く 誠の教育」

与論島は、温暖な気候と美しい自然に恵まれた島です。一島一町の与論町は、地域のふれあいや温かな人情のある安全で安心な町です。少人数指導、漢字や英語検定への挑戦、選択制郷土学習や部活動が充実する与論中学校で生きる力を向上させませんか。

そして、一人一人の進路実現に全力投球し、「島立ちの教育」を推進し、成果を上げている県立与論高等学校（連携型中高一貫教育校）で、将来の夢を見つけ大きく羽ばたきませんか。

## ふるさと留学生募集要項

### 1 <募集対象>

この制度により受け入れる留学生は次のとおりとします。

- (1) 島外の中学生を対象とします。
  - \* どの学年でも歓迎ですが中学校から高等学校までの在学を基本とします。
  - \* 留学生とは、原則、与論高等学校を卒業するまで在学する予定の生徒です。
- (2) 地域の環境を理解して就学を希望し、かつ保護者の了解を得ている生徒とします。
- (3) 中学校・高等学校生活を送れる健康な生徒とします。
- (4) 地域活動や部活動、ボランティア活動等に関心があり、将来に向かって自分の目標を持ち誠実に協力しあって共に伸び、たくましく生きるために努力しようとする意欲的な生徒

### 2 <募集人員> 特に制限はありません。

### 3 <受け入れ体制>

- (1) 民宿等の宿泊施設や民泊（家庭でのホームステイ）による受け入れが基本です。
- (2) 受け入れ先の方が身元引受人となります。
- (3) 受け入れ先については、場所や施設等を事前に紹介し、受け入れ先との協議を十分に行って決定します。

### 4 <留学生選考>

- (1) 選考は、与論中・高等学校全学年2学級存続プロジェクト委員会の委員による面接を実施し決定します。
- (2) 面接に関する書類としては、自己紹介と志願理由書（別紙様式、400～500字程度）とします。

### 5 <補助制度>

生活補助として1名につき月3万円の補助をします。また、借家（生徒のみ又は保護者同伴）の場合は月2万円を限度として家賃補助（家賃の1/2補助）を行います。

\* 兄弟等で2名以上のホームステイとなる場合は、補助額が2人目20,000円、3人目からは10,000円となります。

\* 帰省補助金30,000円（1年間通学後に1回支給）

## 6 <諸費用について>

ふるさと留学生受け入れ料金（ホームステイ料）は一人7万円程度となります。

- (1) 保護者は4万円程度の負担（与論町の補助が3万円あるため）となります。次の(2)の費用を除き、3食の食費（土日祝祭日を含む）と住居費、光熱水費等を含んでいます。詳細については、ふるさと留学生受け入れ先とプロジェクト委員会の者が立ち会い事前に確認（部屋の状況・設備等）を行い決定します。
- (2) 学校への教材費や個人の物に帰すべき費用は、通学生と同様の扱いとなります。
- (3) 他の補助について
  - 給食費のうち米飯と牛乳は町が負担、他の食材費は自己負担（中学生は1食あたり180円）\*この給食費も上記の受け入れ先で支払（4万円に含まれる）います。
  - 修学旅行費補助 中学2年生対象57,290円/人（平成27年度）
  - 心臓検診補助 中学1年生対象1,728円/人（平成27年度）
  - 各種検定（漢字検定や英語検定等）への補助もあります。

## 7 <体験留学等について>

- (1) 体験留学は、実際に中学校に通い授業を体験することです。
- (2) 期間や期日等は、学校行事等を勘案し学校と相談の上決めます。

**詳しくは下記まで遠慮なくお問い合わせください！**

## 8 <問い合わせ先>

- (1) 応募先 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花32-1  
与論町教育委員会  
Tel : 0997-97-2441  
Fax : 0997-97-4196  
与論中・高等学校全学年2学級存続プロジェクト委員会事務局  
田畑 豊範 事務局長宛
- (2) お問い合わせの内容によってプロジェクト委員会の各部会担当が対応いたします。

**\* ホームページ（与論町教育委員会、与論町立与論中学校、県立与論高等学校）を参照してください。**

# 与論島留学

【平成28年度適用】

～島には海・空・星・太陽・風・花そして友がいる～

## 与論町ふるさと留学制度（県立与論高等学校への留学）について

### キャッチフレーズ 「個性が輝き 島が輝く 誠の教育」

与論島は、温暖な気候と美しい自然に恵まれた島です。一島一町の与論町は、地域のふれあいや温かな人情のある安心・安全な町で、中学校では、少人数指導等による基礎学力の定着はもちろん、「島立ちの教育」を推進し、漢字検定や英語検定への挑戦、選択制郷土学習や部活動も充実しています。

県立与論高等学校では、中学校との連携を生かし、その基礎の上に立って「好学の気風」「創造の精神」「親和の態度」「不屈の根性」の校訓のもと、知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康で豊かな人間性を目指し、国家・社会の進展に寄与できる有為な人材の育成に向けて、様々な特色ある学校行事、充実した体育系・文化系の部活動、ボランティア活動の推進等を行い、文武両道で一人一人の進路実現に全力投球し、成果（就職・進学等についてパンフレット参照）を上げています。この活気あふれる南の島の高等学校で将来の夢を見つけ大きく羽ばたきませんか。

### ふるさと留学生募集要項

\* 留学生とは、原則、与論高等学校を卒業するまで在学する生徒です。

#### 1 <募集対象>

この制度により受け入れる留学生は次のとおりとします。

- (1) 島外からふるさと留学生として与論高校に入学・転入学する生徒を対象とします。  
\* 入学試験、転入学試験（一家転住が条件）があります。
- (2) 地域の環境を理解して就学を希望し、かつ保護者の了解を得ている生徒とします。
- (3) 高等学校生活を送れる健康な生徒とします。
- (4) 地域活動や部活動、ボランティア活動等に関心があり、将来への目標を持ち、協力し合い共に伸び、たくましく生きるために努力しようとする意欲的な生徒

#### 2 <募集人員> \* 特に制限はありません。

#### 3 <受け入れ体制>

- (1) 民宿等の宿泊施設や民泊（家庭でのホームステイ）による受け入れが基本です。
- (2) 受け入れ先の方が身元引受人となります。
- (3) 受け入れ先については、場所や施設等を事前に紹介し、受け入れ先との協議を十分に行って決定します。

#### 4 <留学生選考>

- (1) 選考は、与論中・高等学校全学年2学級存続プロジェクト委員会の委員による面接を実施します。（与論高校の見学等を行った後、面接を行います。）なお、遠距離等により面接が難しい場合は、受験終了後に面接を行います。
- (2) 面接に関する書類としては、自己紹介と志願理由書（別紙様式、400～500字程度）とします。

## 5 <補助制度>

生活補助として1名につき月3万円の補助をします。また、借家（生徒のみ又は保護者同伴）の場合は月2万円を限度として家賃補助（家賃の1/2補助）を行います。

\*兄弟等で2名以上のホームステイとなる場合は、補助額が2人目20,000円、3人目からは10,000円となります。

\* 帰省補助金30,000円（1年間通学後に1回支給）

## 6 <諸費用について>

ふるさと留学生受け入れ料金（ホームステイ料）は一人約74,000円程度となります。

- (1) 保護者は44,000円程度の負担（与論町の補助が3万円あるため）となります。次の(2)の費用を除き、3食の食費（土日祝祭日を含む）と住居費、光熱水費等を含んでいます。詳細については、ふるさと留学生受け入れ先とプロジェクト委員会の者が立ち会い事前に確認（部屋の状況・設備等）を行い決定します。
- (2) 学校への教材費や個人の物に帰すべき費用は、通学生と同様の扱いとなります。
- (3) 他の与論高校生への補助について
  - 3年生のセンター試験旅費補助（会場：沖縄名桜大学）や2年生郷中ゼミ参加旅費（開催校：県立鶴丸高校）補助などの支援（与論翔励会）もあります。

## 7 <体験留学等について>

学校参観を基本とし、学校と相談の上期間や期日等を決めます。

## 8 <高校受験について>

- (1) 高校受験については、与論高等学校は普通科のみで、全国から志願することができます。ただし、当該県の他の公立高等学校は受験できません。
- (2) 鹿児島県公立高等学校受験日程等の概要（平成28年度入学者の例）
  - ① 入学試験 平成28年3月7日～8日
  - ② 願書提出 平成28年2月8日～16日
  - ③ 県外からの「学区外許可申請」の県教育委員会締切 平成28年1月6日
- (3) ふるさと留学生としての面接で留学の許可を得たことと、高校入試の合格とは別ですので注意してください。留学の許可は補助制度適用となることです。また、推薦入試の場合は鹿児島県内の中学生が対象です。

## 9 <ふるさと留学生応募手続き及び問い合わせ先>

- (1) 応募先 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花32-1  
与論町教育委員会  
Tel : 0997-97-2441  
Fax : 0997-97-4196  
与論中・高等学校全学年2学級存続プロジェクト委員会事務局  
田畑 豊範 事務局長宛
- (2) お問い合わせの内容によってプロジェクト委員会の各部会担当が対応いたします。

**\* ホームページ（与論町教育委員会、与論町立与論中学校、県立与論高等学校）を参照してください。**